

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 2 年 10 月 15 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県たつの市龍野町中井236

氏名 ナガセケムテックス株式会社
播磨事業所長 岩崎 浩之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0791-63-9084

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所

事業場の所在地 兵庫県たつの市龍野町中井236

計画期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 別紙1, 2のとおり
(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙1, 2のとおり			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

		【目標】 別紙1, 2のとおり	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和1年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1,735	t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物処理委託先の選定条件追加： 『電子マニフェストが導入されていること』		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 1 年度)実績量

計画：今年度(令和 2 年度)計画量

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
7000 引火性廃油	373	373	0	0	0	0	0	0	0	0	373	373	357	357	0	0	6	6	367	367
7010 引火性廃油(有害)	242	242	0	0	0	0	0	0	0	0	242	242	242	242	0	0	0	0	242	242
7100 強酸	2.875	2.875	0	0	0	0	0	0	0	0	2.875	2.875	0	0	0	0	0	0	2.875	2.875
7110 強酸(有害)																				
7200 強アルカリ	0.002	0.002	0	0	0	0	0	0	0	0	0.002	0.002	0	0	0	0	0.002	0.002	0	0
7210 強アルカリ(有害)																				
7300 感染性廃棄物																				
7411 廃PCB等																				
7412 PCB汚染物																				
7413 PCB処理物																				
7421 廃石棉等(飛散性)																				
7422 指定下水汚泥																				
7423 銻さい(有害)																				
7424 燃えがら(有害)																				
7425 廃油(有害)																				
7426 汚泥(有害)	127	127	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127	127	127	0	0	0	0	127	127
7427 廃酸(有害)	0.014	0.014	0	0	0	0	0	0	0	0	0.014	0.014	0.005	0.005	0	0	0	0	0.009	0.009
7428 廃アルカリ(有害)	1784	1784	0	0	0	0	0	0	0	0	1784	1784	1784	1784	0	0	0	0	1784	1784
7429 ばいじん(有害)																				
合計	2528.891	2528.891	0	0	0	0	0	0	0	0	2528.891	2528.891	2510.005	2510.005	0	0	6.002	6.002	2522.884	2522.884

別紙2（廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	1639（その他の有機化学工業製品製造業）
②事業の規模	製品売上高 約181億円（平成30年度実績）
③従業員数	600名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1とおりのり

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

最終ページ参照

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造工程時不良品量を削減し、産業廃棄物発生量を削減させる ・リサイクル活動を展開する
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の内部処理技術検討 ・資源リサイクルの推進 ・環境にやさしい開発テーマの推進 ・環境に配慮した工程改良への取組み

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発生元からの分別化 ・各産業廃棄物置場の分別化
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

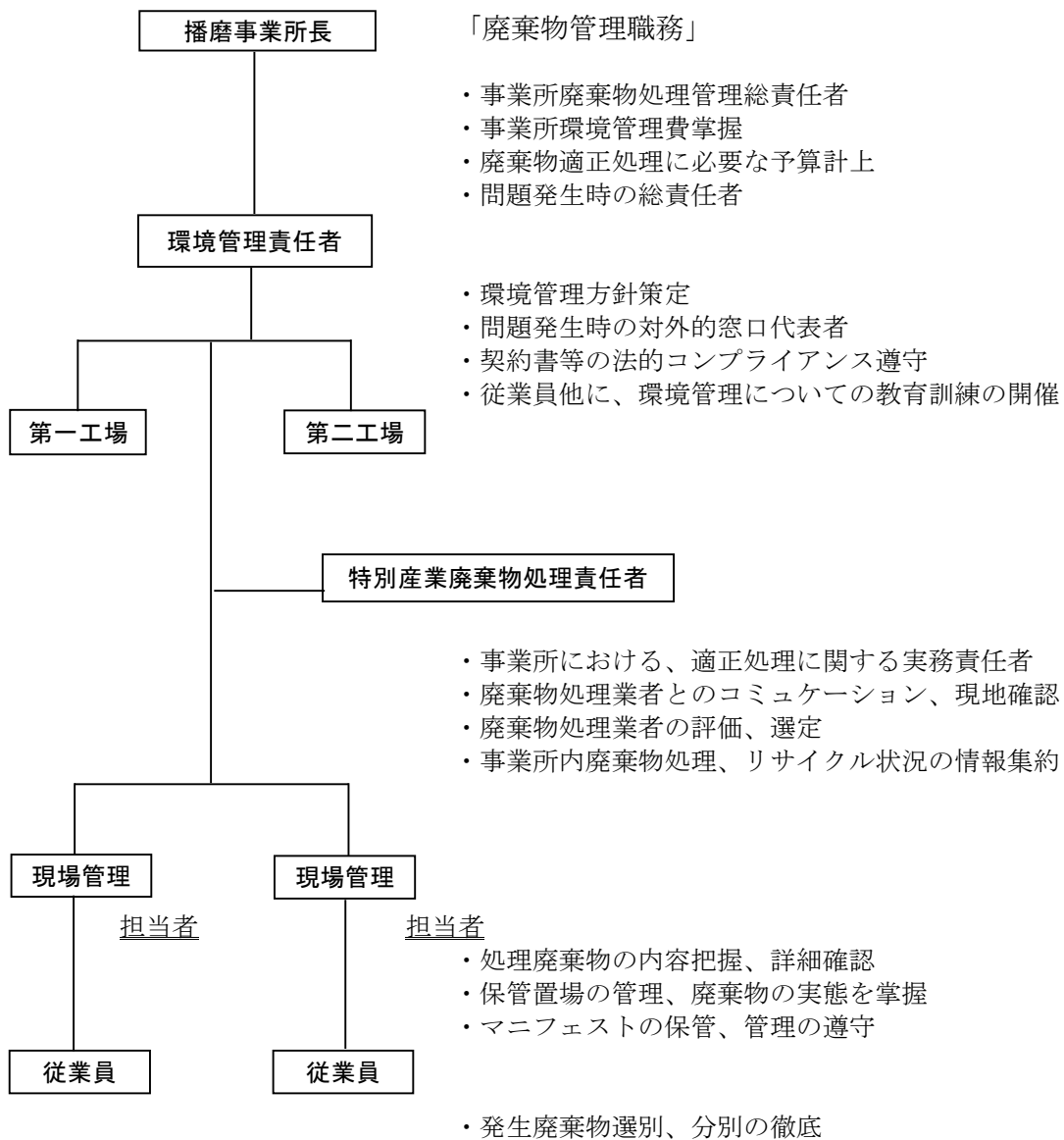
7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

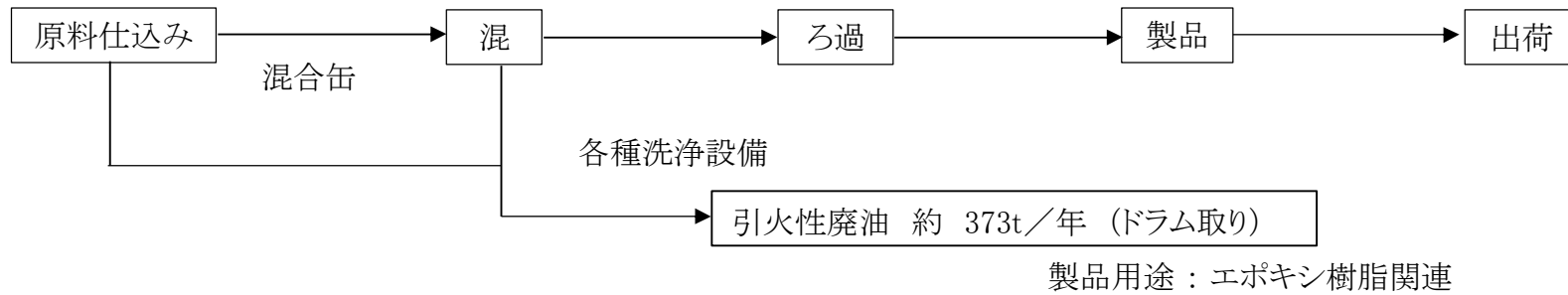
8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・製造工程時不良品量を削減し、産業廃棄物発生量の削減に努める ・産業廃棄物の分別を推進し、適正処理を行う
②計画	(今後実施する予定の取組) ・製造工程時不良品量を削減し、産業廃棄物発生量の削減に努める ・産業廃棄物の分別を推進し、適正処理を行う

管理体制図



引火性廃油 特別管理産業廃棄物排出経路図



主原材料 有機混合物

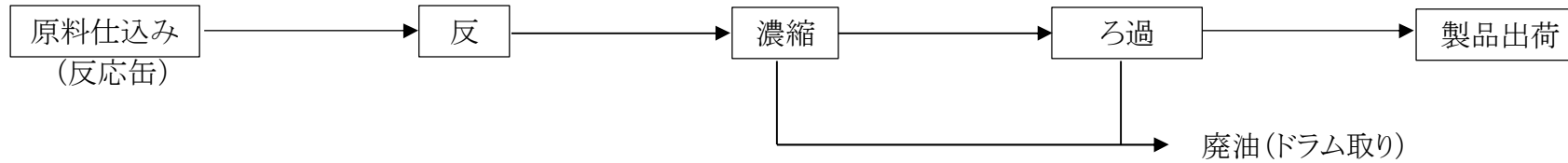
- ・トルエン 50%
- ・キシレン 30%
- ・IPA 20%

(引火点が70℃未満)

- ・ 引火性廃油(特管) → 収集運搬(丸新石油化学) → 混合調整(サンワ技研) → 焼却(住友大阪セメント)
- ・ 引火性廃油(特管) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 混合調整(サンワ技研) → 焼却(住友大阪セメント)
- ・ 引火性廃油(特管) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 焼却(西播商事)
- ・ 引火性廃油(特管) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 焼却(エコシステム山陽)

- ・ 焼却残渣は、管理型処分場に埋め立て処分(委託:大阪湾広域臨海環境整備センター・財団法人岡山県環境保全事業団)

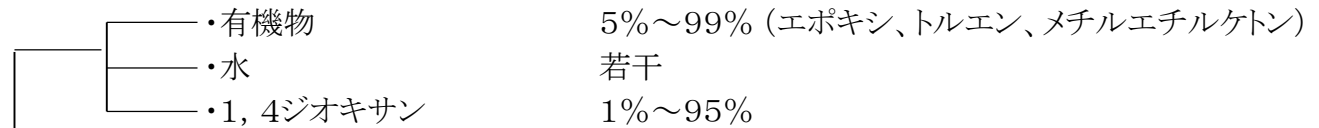
引火性廃油(有害) 特別管理産業廃棄物排出経路図



主原材料 有機混合物

- ・有機化合物(1, 4ジオキサン)
- ・触媒(ホウ素)
- ・アルコール類

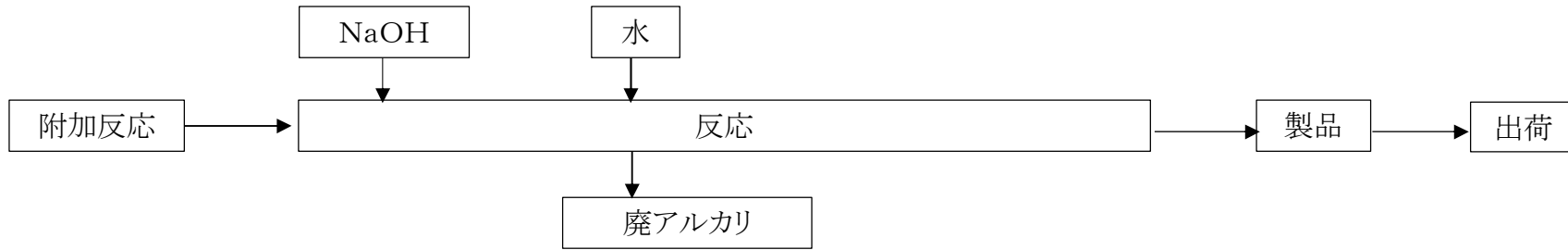
- ・有機溶剤
(エポキシ、トルエン、メチルエチルケトン)



引火性廃油(有害) 約 242t/年 → 運搬車
製品用途：タイヤコード接着剤

- ・ 引火性廃油(特管) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 焼却(西播商事)
- ・ 引火性廃油(特管) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 焼却(エコシステム山陽)
- ・ 焼却残渣は、管理型処分場に埋め立て処分(委託:大阪湾広域臨海環境整備センター・財団法人岡山県環境保全事業団)

汚泥(有害) 特別管理産業廃棄物排出経路図



製品用途：タイヤコード接着剤

主原材料 有機混合物

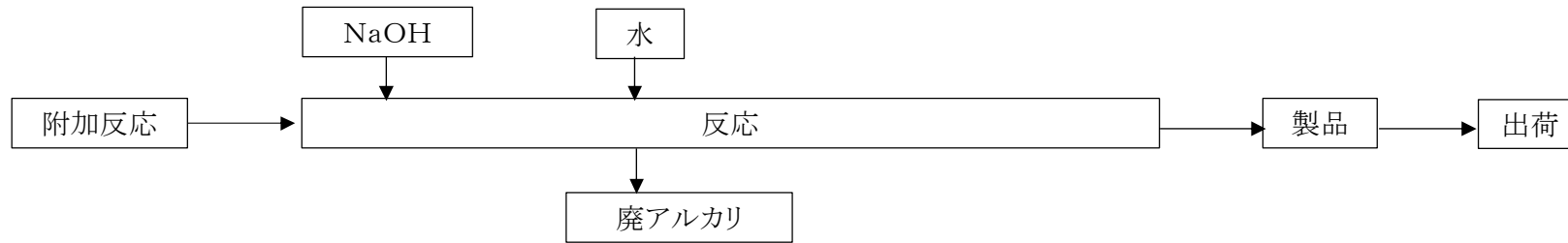
- ・有機化合物(1, 4ジオキサン)
- ・触媒
- ・アルコール類
- ・有機溶剤

・有機物	1%～2% (エポキシ、トルエン、メチルエチルケトン)
・無機物	15%～20%
・アルカリ	若干
・水	75%～82%

汚泥 約 127t/年 (専用貯槽 底部スラック) → ブローカー車
(有害物質:1, 4ジオキサン含む)

- ・ 汚泥(有害) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 焼却(エコシステム山陽)
- ・ 焼却残渣は、管理型処分場に埋め立て処分(委託:財団法人岡山県環境保全事業団)

アルカリ(有害) 特別管理産業廃棄物排出経路図



製品用途：エポキシ樹脂関連(架橋剤他)商品

主原材料 有機混合物

- ・有機化合物(1, 4ジオキサン)
- ・触媒
- ・アルコール類 有機物

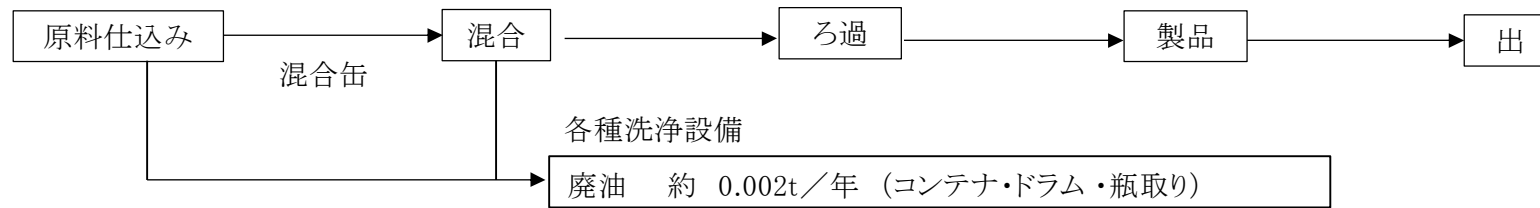
・有機物	3%~5% (エポキシ)
・無機物	15%~20%
・アルカリ	若干
・水	75%~82%

廃アルカリ 約 1,784t/年 (専用貯槽 取り) → タンクローリ

(有害物質:1, 4ジオキサン含む)

- ・ 廃アルカリ(有害) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 焼却(エコシステム山陽)
- ・ 廃アルカリ(有害) → 収集運搬(アイザックトランスポート) → 焼却(アイザック)
- ・ 焼却残渣は、管理型処分場に埋め立て処分(委託:財団法人岡山県環境保全事業団)

強廃アルカリ 特別管理産業廃棄物排出経路図



製品用途：アミン系硬化剤関連

主原材料	有機混合物	
	・希釈溶剤	20%
	・ポリアミン	40% (変性脂肪族ポリアミン)
	・その他	40%
主原料	その他	
	・ポリアミン	40% (変性脂肪族ポリアミン) 期限切れ廃棄

pH12.5以上

- ・ 強アルカリ(特管) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 混合中和(サンワ技研)
- ・ 強アルカリ(特管) → 収集運搬(クリーン湯ノ内) → 焼却(エコシステム山陽)

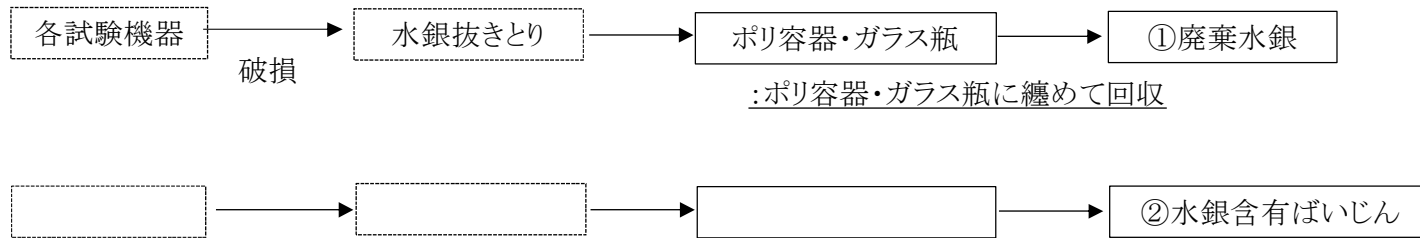
- ・ 焼却残渣は、管理型処分場に埋め立て処分(委託:大阪湾広域臨海環境整備センター・財団法人岡山県環境保全事業団)

廃水銀関係 産業廃棄物排出経路図

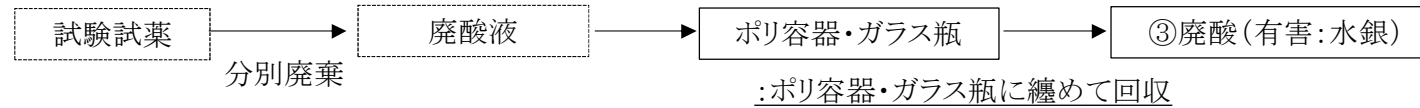
- ① 廃棄水銀
- ② 水銀含有ばいじん
- ③ 廃酸(水銀含有)
- ④ 廃棄水銀含有製品

製品用途 : 分析／検査／実験／蛍光灯
 発生料 : ①廃棄水銀 約 0t／年
 ②水銀含有ばいじん 約 0t／年
 ③廃酸(水銀含有) 約 0.014t／年
 ④廃棄水銀含有製品 約 0t／年

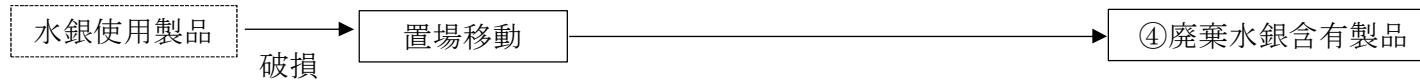
研究・製造設備



研究設備



研究・製造設備

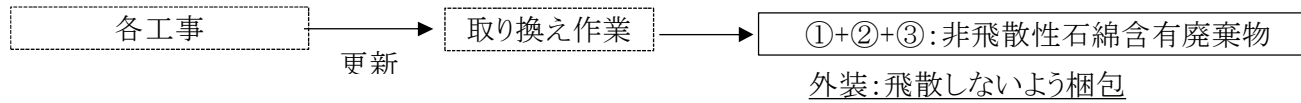


- ・ ①～④区間1:収集運搬(クリーン湯ノ内) → 区間2:収集運搬(興隆産業) → 焼却・回収リサイクル(野村興産)

廃石綿関係 特別管理産業廃棄物排出経路図

- ① 実験台の更新
- ② スレート板の更新
- ③ パッキン類の更新

発生料 : $\frac{\text{①+②+③}}{\text{石綿含有廃棄物}} \text{ t/年}$



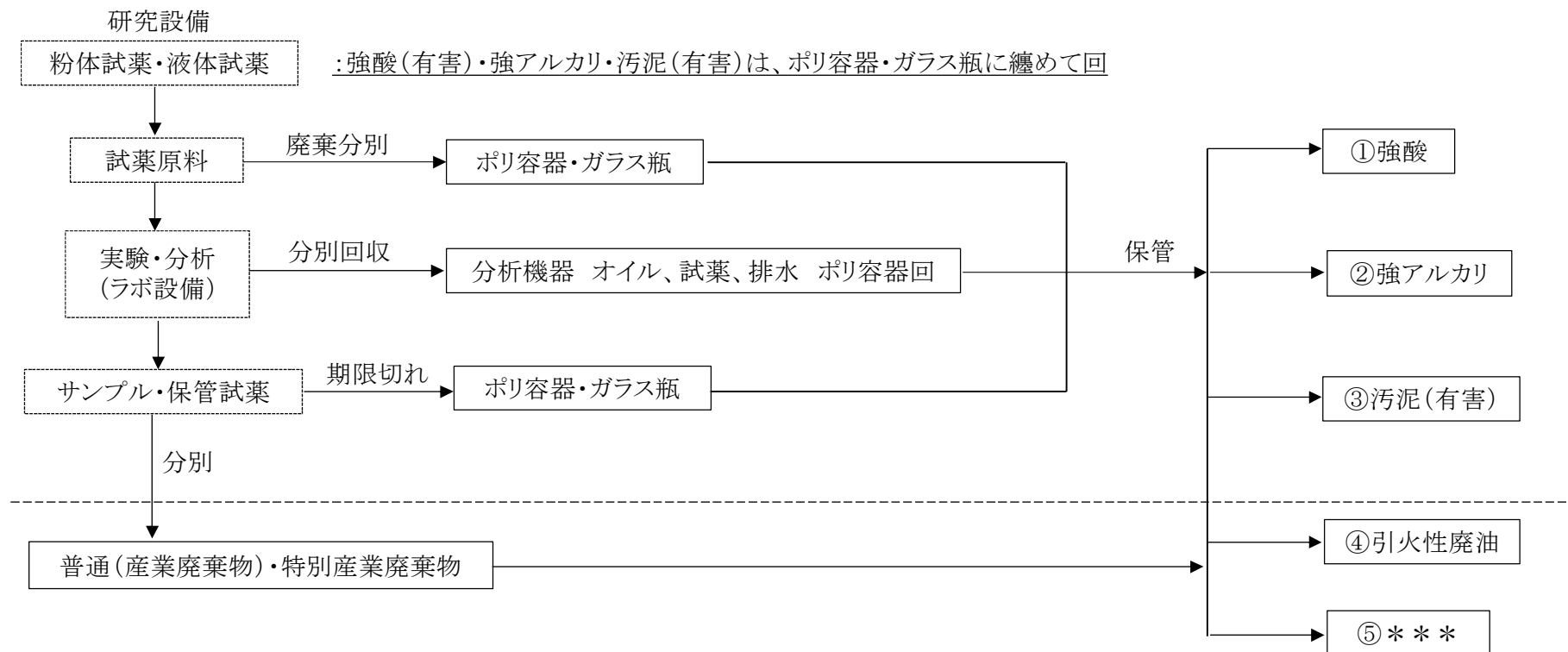
- ・ 収集運搬(新宮クリーン) → 埋め立て(環境クリーン)

ラボ関係 産業廃棄物排出経路図

- ① 強酸(特管) 廃酸(有害)
- ② 強アルカリ(特管)
- ③ 汚泥(有害)
- ④ 引火性廃油(特管)

製品用途 : 分析/検査/実験

発生料 :	①強酸(有害)	約	-t/年
	②強アルカリ	約	-t/年
	③汚泥(有害)	約	-t/年
	④引火性廃油	約	-t/年



- ①～④区間1:収集運搬(大阪薬研) → 区間2:収集運搬(磐梯貨物) → 焼却(日曹金属化学)
- ①区間1:収集運搬(クリーン湯ノ内) → 区間2:収集運搬(西日本エア・ウォーター物流) → 焼却・回収リサイクル(野村興産)